

# 働く環境の紹介

充実した福利厚生でワークライフバランス充実!

**勤務時間** 8:30~17:15(7時間45分)

**休日** 完全週休2日制(年間休日120日以上)

**各種手当** 住居手当(最大28,000円)、通勤手当、扶養手当、退職手当 など

**勤務地** 国保会館(福島市)

**休暇制度** ●年次有給休暇 ●夏季休暇 ●産前産後休暇 ●子育て・家族看護休暇 など

**研修制度** ●新任職員研修 ●階層別職員研修 ●情報セキュリティ研修 ●メンタルヘルス研修 ●その他外部関係機関研修 など

**その他** ●インフルエンザ予防接種費用助成 ●各種保険斡旋 ●財形貯蓄制度



## 国保連合会の魅力はココ!!

**ポイント1** 給料・休暇制度が県職員準拠

**ポイント2** 勤務地が福島市で、転勤なし!



## よくあるご質問コーナー Questions & Answers

**Q.1** 医療や国民健康保険に関する知識がなくても入職できますか?

**A.1**

はい、入職できます。入職にあたっては、資格等も不要ですので、ほとんどの職員が入職後、知識習得に励んでおります。地道に努力できる方であれば、活躍できるはずですよ。

**Q.2** 部署異動はどのくらいの頻度でありますか? 希望を出せば異動できますか?

**A.2**

頻度は人それぞれ異なりますが、おおむね2~3年に一度部署異動があります。また、年に一度、部署異動の希望調査が行われますが、必ずしも希望通りの部署になるとは限りません。

**Q.3** 正規職員の人数、平均年齢はどのくらいですか?

**A.3**

正規職員は85名程度、平均年齢は約42歳です。参考までに男女比はおおよそ3:2で、男性の方が若干多いです。

お問い合わせ先

福島県国民健康保険団体連合会

総務課総務係

〒960-8043 福島県福島市中町3-7 TEL:024-523-2700(代表)

HP



求人情報



みんなのくらしを  
今日も支える



# 職員採用案内

福島県国民健康保険団体連合会

# 国民健康保険団体連合会とは？

市町村ひいては地域住民の皆さまのために働く組織です。

## 「皆保険を支える力となるために」

国保連合会は、法律(国民健康保険法)に基づき設立された公法人で、全国47都道府県にそれぞれ設置されています。「皆保険を支える力となるために」という基本理念のもと、わたしたちは日々仕事をしています。

わたしたち国保連合会は、医療・介護・福祉・保健の専門機関として、市町村が実施する「地域住民が健康で安心して暮らせる環境づくり」を支援し、住民サービスの向上に貢献しています。



## 部署・仕事紹介

近年では、市町村のニーズ・課題を捉え、医療・介護・健診のデータを活用した地域住民の介護予防・健康づくり事業の支援や、市町村事業の新たな支援・企画立案などに力を入れています。また、市町村支援のみならず、国・都道府県等からの要請による仕事を受託しています。



### 療養福祉課

療養費(柔道整復、訪問看護を含む)、出産育児一時金、妊婦健康診査・新生児聴覚検査の「審査支払業務」を行っています。また、近年は国からの要請により、風しん予防接種・新型コロナウイルスワクチン接種費用の支払業務を受託しています。

### 保険者支援課

審査決定した診療報酬明細書のデータを活用し、医療費のお知らせやジェネリック医薬品差額通知書の作成など、国民健康保険関連の共通する事業を市町村から受託しています。また、国保制度の周知や納税促進に係る広報事業や、市町村事業の新たな支援・企画立案を行うなど、業務は多岐に渡ります。

### 総務課

市町村等への請求、医療機関等への支払を始めとした、国保連合会全体の会計(予算)の経理を担当しています。また、本会の運営方針を決定する理事会・総会の開催のほか、職員の採用や福利厚生など、服務に関すること全般を担っています。

### 業務審査課

国保連合会の基幹業務である「審査支払業務」を実施しています。医療機関等から診療報酬明細書(氏名・病名・検査・手術・投薬等の情報が記録)を受け付け、医療行為(保険給付)の適正について審査を行います。その後、審査決定した保険給付費を市町村等から受け入れ、医療機関等へ支払うまでの一連の事務処理を行っています。

### 介護福祉課

介護給付費や障害福祉サービス費等の「審査支払業務」のほか、介護保険及び障害福祉関連の市町村業務全般を支援しています。また、介護サービスの質の向上を目的として、利用者等からの苦情相談を受け付けており、介護保険制度全体の安定運営にも貢献しています。

### 保健事業課

特定健康診査・特定保健指導の「審査支払業務」を実施しており、蓄積された健診データ及び医療・介護のデータを活用した住民の介護予防や健康づくり事業の支援などを行っています。また、市町村を対象とし保健指導人材育成研修を実施するなど、市町村と共に地域住民の健康増進に貢献しています。

### システム管理課

国保連合会と市町村の業務を実施するために欠かせない「国保総合システム」をはじめ、関連するシステムの運用・管理を担っています。また、国保連合会と市町村を繋ぐ専用回線(連合会ネットワーク)の運用・管理、セキュリティ対策、パソコン等の機器調達などの業務を行います。

## 先輩3人に聞いてみました！



Q.1 国保連合会に入職を決めた理由を教えてください。

Q.2 現在の仕事内容について教えてください。

Q.3 仕事をする中で「やりがい」を感じるのはどんな時ですか？

Q.4 学生のみなさんへのメッセージをお願いします。



保険者支援課 業務支援係  
大友 琴美さん

A.1 医療の専門知識や資格が無くても入れるところ、休暇制度など福利厚生がしっかりしていて転勤がないところが魅力的に感じ入職を決めました。

A.2 主な業務は、市町村事務の支援で、会議や研修会の開催、被保険者(住民)向けの広報誌やポスターといった広報物の作成など幅広く行っています。

A.3 担当業務である広報誌の作成は、限られた期間内で多くの人とやり取りしながら取材や原稿の作成を行うためハードな業務ですが、広報誌が完成して読んだ人から褒めていただくと、とても嬉しいやりがいを感じます。

A.4 失敗してもフォローしてくれる先輩や仲間がいる職場なので、安心して入職を検討してみてください！

A.1 地域貢献がしたいという思いから、当初は自治体を志望していましたが、自治体の行政職と比べて業務の分野が限定的で、より専門的に知識を深められるところが自分に合っていると思い、国保連合会に入職を決めました。

A.2 主に、国保連合会を運営するためのお金に関する仕事をしています。外部に支払うお金の管理、職員の出張経費の計算、国や県への補助金申請などです。

A.3 お客様である保険者(主に市町村職員)の皆様から、お褒めの言葉をいただいた時です。自分自身が地域社会に貢献していること、「皆保険を支える力」となっていることを実感でき、うれしく思います。

A.4 国保連合会の職員は皆さん素敵な方ばかりです。ぜひ、職場見学などでお話してみてください。きっと「ここで働きたい！」と思っていただけるはずですよ。



総務課 総務係  
高橋 涼太さん



保健事業課 事業第2係  
村上 莉央さん

A.1 前職の事務経験を活かし、健康を支える仕事に携われることに魅力を感じ志望しました。職場見学の際、人事担当の方や職場の雰囲気がとてもよく、ここで一緒に働きたいと思い入職を決めました。

A.2 健診・医療・介護のデータをまとめた統計誌の作成など、市町村が実施する保健事業に活用いただく情報を提供しています。また、医療関係者が集まる学会の運営も担当しています。

A.3 医療関係者が集まる学会の運営・準備は様々な調整があり大変ですが、無事に開催を終えたときには達成感があり、自身の成長も実感できます。

A.4 福利厚生などの制度が整っており、プライベートも大切にしながら働ける職場だと思うので、ぜひ前向きに検討してみてください！